

には反対だが、山間部の郵便局の統廃合によるサービスの低下も見られるので、この点で見直しも必要と考えるので趣旨採択。

【賛 成】 継続法案として、今国会にも出されている郵政改革関連法案は一定の前進的内容になっているが、貯金、簡保においてユニバーサルサービスが義務化されていない。また、3事業が一体経営になっていないなど大事な問題となっているので賛成。

【陳情第7号】

◇「教育基本法」「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書選択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情

【反 対】 教育委員会は独立した機関と承知しており、個人で教育委員会に意見を言えれば良いと考えるので反対。

【趣旨採択】 陳情の趣旨は理解できるが、適正に行われているので趣旨採択。教育に対して政治が簡単に口を出してはいけないと考えるので趣旨採択。

議会改革特別委員会を設置



議会改革特別委員会は、高浜市議会基本条例の前文の趣旨を遵守し、今後の議会及び議員のあり方を調査、研究、検討することを目的に設置いたしました。



▲【議会改革特別委員会委員紹介】

前列左から 小野田由紀子委員、北川広人委員長、幸前信雄副委員長、内藤とし子委員
後列左から 磯貝正隆委員、内藤皓嗣委員、黒川美克委員、磯田義弘委員



高浜市議会基本条例が3月定例会で、議員提出議案により、全会一致で可決されました。

この条例は、議会及び議員の活動原則、市民と市長等との関係等、議会に関する基本事項を定めています。高浜市議会の最高規範として制定しました。

高浜市議会基本条例を遵守し、今後の議会及び議員のあり方等を調査、研究、検討していくため、6月定例会にて議会改革特別委員会を設置しました。

議会改革の手を休めることなく、市民の皆さまに信頼される高浜市議会となるよう不断の努力を続けてまいります。